

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	16	11.2	主事	16	31	21.7	係員級
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	15	10.5	主事	15			
3級	主幹、係長、参事、主査の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	67	46.8	主幹 係長 参事 主査	0 24 26 17	67	46.8	係長級
4級	審議員、課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	30	21.0	審議員 課長補佐 指導主事	4 25 1	30	21.0	課長補佐級
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	13	9.1	課長 事務局長	12 1	15	10.5	課長級
6級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	2	1.4	課長	2			
	合計	143	100					

※再任用職員・再任用短時間勤務職員及び任期付職員・任期付短時間勤務職員を含む。